**有機農産物県内消費拡大情報発信業務委託仕様書**

**１　委託業務名**

　　有機農産物県内消費拡大情報発信業務

**２　業務の目的**

　島根県では、豊かな自然や立地条件を生かし、持続可能な農業生産・農村生活を将来にわたって実現することを目指し、有機農業をはじめとした循環型農業の普及・定着や担い手の育成、「環境にやさしい農業や農産物」の販売拡大・PRに取り組んでいる。

食の安全・安心や環境保全への関心が高まる中、消費者の有機農産物へのニーズは高まっており、効果的な情報発信が求められている。

そこで、心も身体も大きく成長し、食の体験が将来の食生活に大きな影響を与える時期である「**小学生の子供を持つ保護者**」を主なターゲットとし、有機農業や有機農産物等について理解を深めてもらい、今後の購入・利用促進につなげることを目的とする。

**３　業務の内容**

　下記の（１）～（５）について、企画・提案し、県との具体的な打合せ・協議を行ったうえで実施する。

（１）有機農産物等についての効果的な情報発信

・身近な食を通じて有機農産物についての理解促進、認知度向上を図り、家庭消費における利用拡大につながる効果的な情報発信を実施すること。

　（ターゲットへ訴求するための内容・方法について具体的に提案すること）

（２）有機農業体験イベントの実施

・**小学生の子供を持つ保護者**を主な対象とし、親子で有機農業や有機農産物の理解促進につながる五感を使って楽しく体験できる有機農業体験イベント（農業体験・試食タイムなど）を実施すること。

（３）ＰＲキャンペーンの実施

・有機農産物の認知度向上、購買につなげるため、有機農産物等を取り扱う販売店と連携したＰＲキャンペーンを実施すること。

（県内小売店、直売所等から募集し県内全域を対象とした取組とすること。）

（店頭で有機・エコ農産物をＰＲする販促資材を提案すること。）

（４）島根県有機農業グループ公式Facebookを活用した情報発信

　・公式Facebook「島根県有機農業グループ」において、有機農業・有機農

産物についての理解促進、認知度向上を図り、家庭消費における利用拡大

につながる情報をタイムリーに情報発信すること。

（テーマ・内容について具体的に提案すること。（契約期間中24回以上））

※なお、契約終了後も継続して閲覧が可能とすること。

（５）その他

　　・得意分野を生かした自由提案

**４　業務の報告**

　本委託業務完了後、15日以内に以下の書類等を提出すること。

（１）委託業務完了報告書

（２）成果報告書（以下の事項を記載したもの）

①委託業務の実施期間

②実施内容と成果

③今後の企画立案に役立てるための考察

（３）実施経費内訳書

（４）その他

　　・本業務により作成した物品、映像媒体についてはDVD、紙媒体やWeb媒体については掲載物を成果品として納品すること。

　・本業務により収集・作成した情報、データ一式を記憶媒体に保存し納品すること。なお、著作権は県に帰属するものとする。